熱・水・環境のベストパートナー

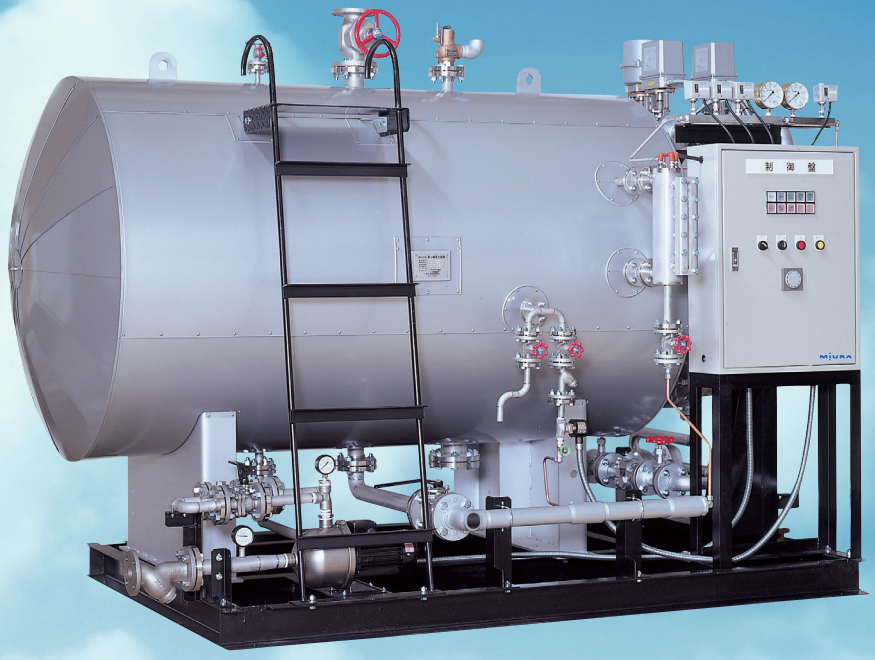
MIURA

大型クリーン蒸気発生装置

MSG

1200

安全で衛生的な高品質の
クリーン蒸気を供給します



蒸気にもう一段上のクリーン度を!!

●生産ライン、特に生蒸気使用ラインに衛生的なクリーン蒸気を供給します。

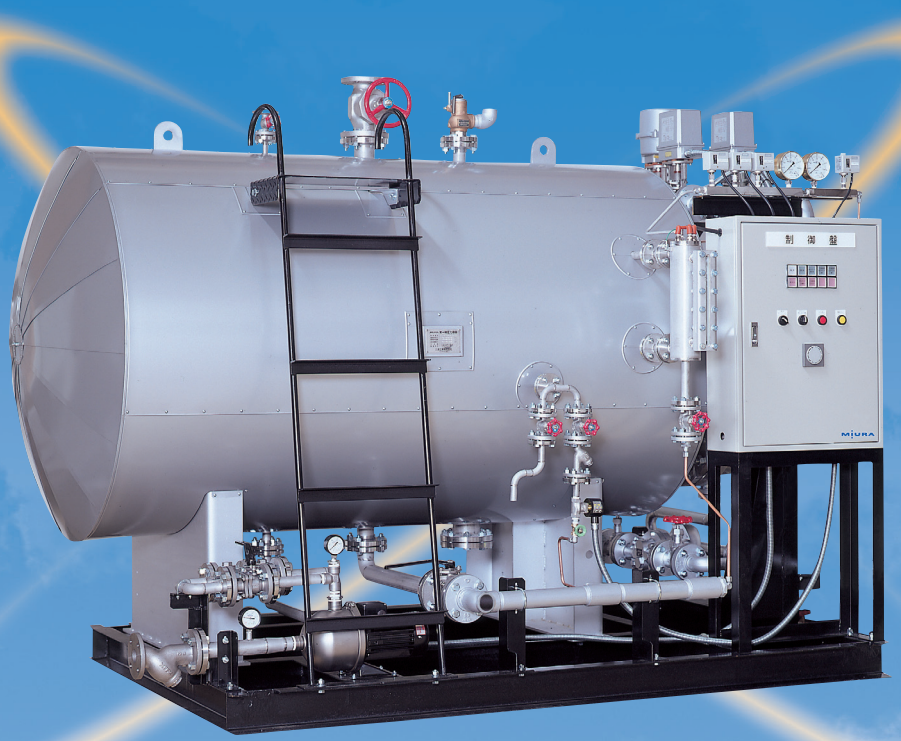
●高圧、大容量に対応でき、高品質の蒸気を供給します。

用途 食品･研究等で蒸気を直接使用する工程に高温でクリーンな蒸気が使用できます。
接液部はSUS構造のため、サビからの問題を解決し、高品質の蒸気を供給できます。

機能 本機は供給水のレベルに応じて蒸気のクリーン度が選択できます。

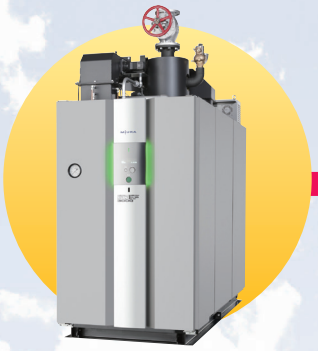
特長 保有水量が多く、急負荷変動に対応できます。
三位置制御によって速やかに負荷に追従します。
濃縮制御装置の標準装備により、高乾き度の蒸気を安定して供給します。

仕様 熱源には飽和蒸気を使用します。
供給水はRO水、又は軟水以上を使用します。



●大型クリーン蒸気発生装置をはじめ、ボイラ、水処理装置等クリーン蒸気供給システムをミウラがトータルでバックアップします。

クリーン蒸気供給システム



ボイラのトップメーカー※、ミウラが永年のノウハウを活かし、
より安全かつ衛生的なクリーン蒸気供給システムを提案します。

※自社調べ

一次側給蒸



（軟水装置
純水装置）

二次側給水



クリーン蒸気

- 空調・加湿
- 一般滅菌
- 食品加工
- 医療滅菌※1

※1　医療滅菌などに使用する場合は、弊社担当者にお問い合わせください。

■蒸気の種類と清浄度

蒸気の種類	供給水	清浄度	用途
ピュア蒸気	超純水	未凝縮注射用水（WFI）	製剤・バイオ関連
クリーン蒸気	純水（RO水以上）	EN285基準を満たす蒸気	医療滅菌・食品加工
セーフティ蒸気	軟水	薬品の入らない蒸気	加湿・滅菌・一般滅菌・食品加工※2
一般蒸気	薬品入り軟水等	―――	間接加熱

※2　セーフティ蒸気の範囲に関しては、使用用途によって禁油部品等の機器の選定が必要となりますので、弊社担当者までお問い合わせください。

水処理薬品への労働省通達

変異原性が認められた化学物質の取り扱いについて

●基発第341号の3　平成6年6月6日
●労働基準局長より都道府県労働基準局長あて

■変異原性が認められた既存化学物質

番号	名称	官報公示整理番号	CAS番号
13	ヒドラジン	1-374	302-01-2

米国労働安全衛生庁（OSHA）：作業環境許容濃度1ppm

FDAにおける蒸気添加物の規制（食品用）

物質名	FDAによる使用制限
シクロヘキシルアミン	蒸気中に10ppmを超えないこと。牛乳および乳製品に接する蒸気を使用しないこと。
ジエチルアミノエタノール	蒸気中に15ppmを超えないこと。牛乳および乳製品に接する蒸気を使用しないこと。
モルホリン	蒸気中に10ppmを超えないこと。牛乳および乳製品に接する蒸気を使用しないこと。
オクタデシルアミン	蒸気中に3ppmを超えないこと。牛乳および乳製品に接する蒸気を使用しないこと。
ヒドラジン	蒸気中に含まれないこと。
ニトリロ三酢酸三ナトリウム	ボイラ給水中で5ppmを超えないこと。蒸気がミルクおよび乳製品と接触する場合には使用しないこと。

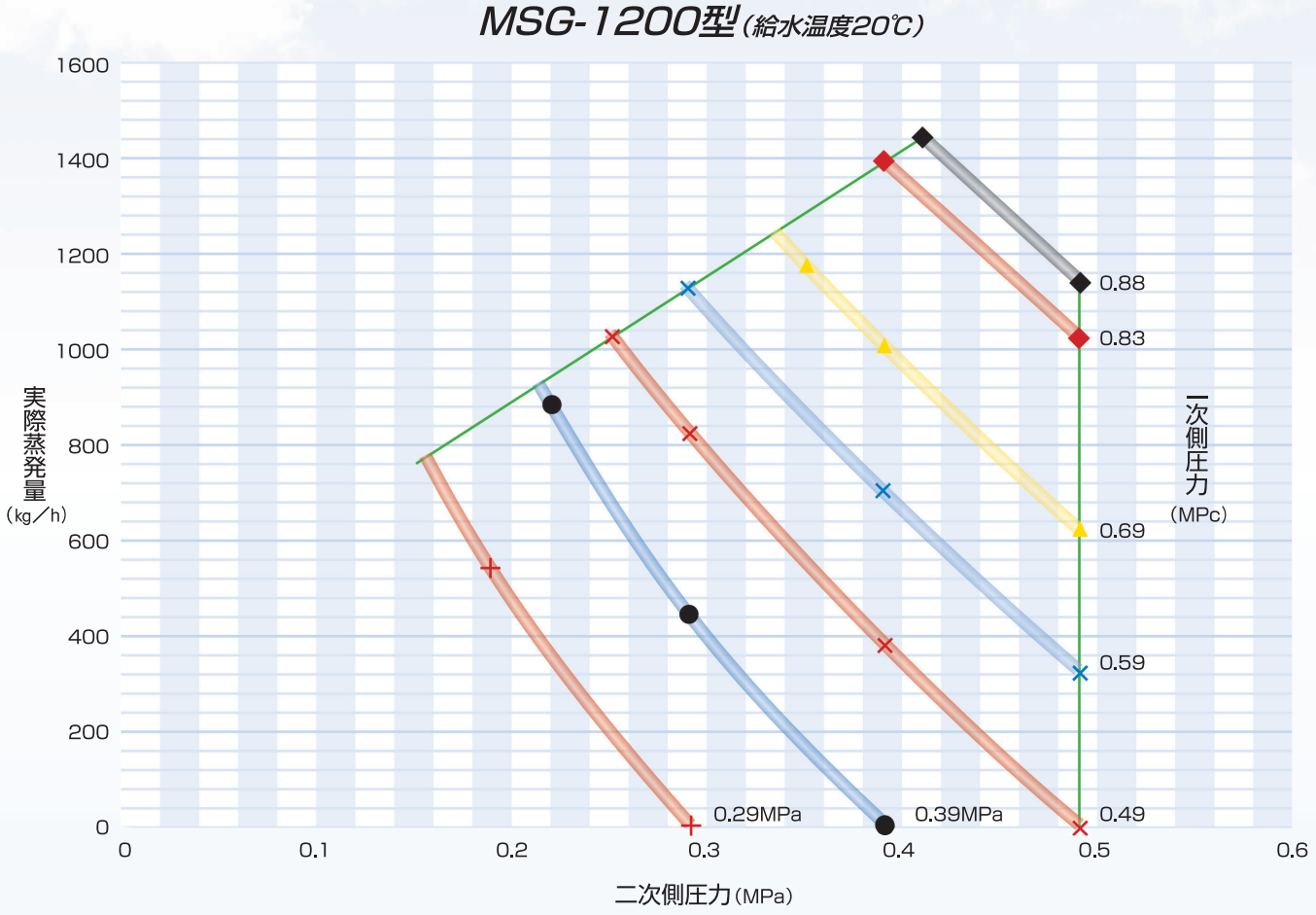
■蒸気の質に関する国際動向

――ISO関連――
ISO17665／医療機器の滅菌プロセスの開発、バリデーション及び日常管理のための要求事項

――EN（欧州規格）――
EN285／滅菌　蒸気滅菌装置　大規模滅菌装置
ISO・ENとも蒸気中の不純物や乾き度等の限度値を規定

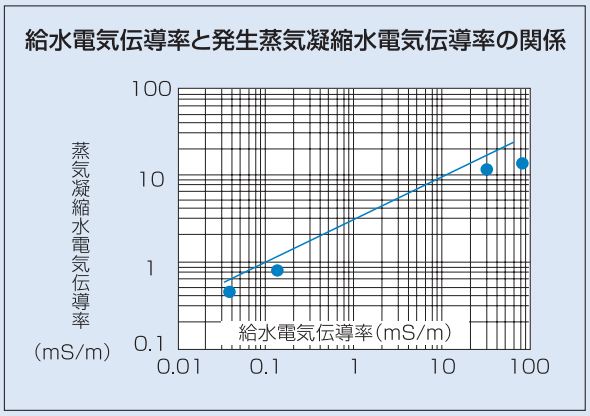
――FDA――
FDA173.310:食品用にボイラ薬品の使用を制限（ヒドラジン・アミン類）

二次側圧力と実際蒸発量の関係

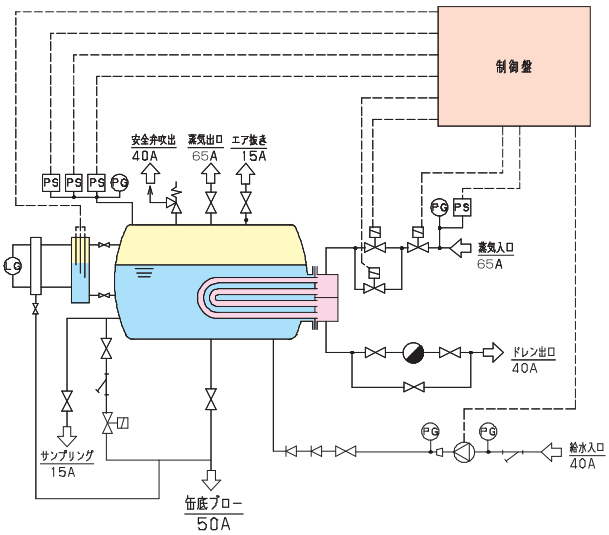


■性能曲線

給水電気伝導率と蒸気凝縮水電気伝導率の関係を示します。蒸気凝縮水の電気伝導率は給水電気伝導率によって変化します。



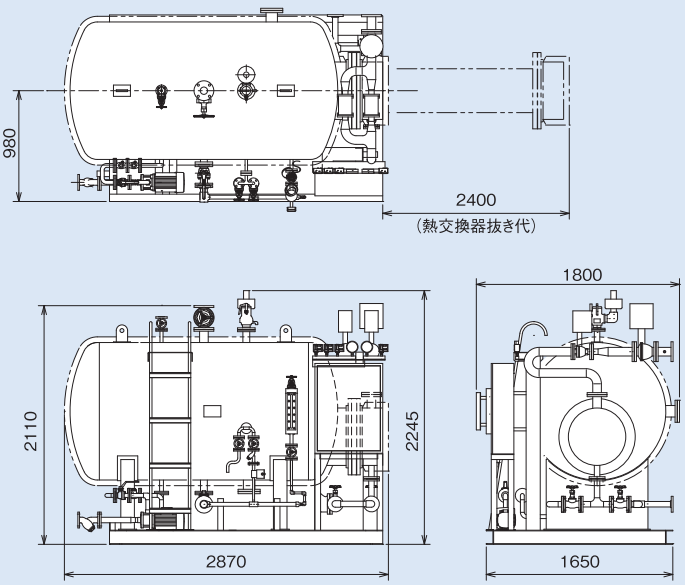
■フローシート



■要目表

型式			MSG-1200	
			一次側	二次側
設計圧力		MPa	0.98	0.59
相当蒸発量		kg/h	1,200	
必要蒸気量			1,350	
常用圧力		MPa	0.83	0.49
内容積		ℓ	2,500	138
保有水量			1,600	
運転質量		kg	3,750	
使用電源		—	AC200V 3相	
設備電力	50 Hz	kW	1.57	
	60 Hz		2.5	
設置形式		—	屋内設置型	
適応規格		—	第一種圧力容器構造規格	
構造		—	横置円筒型　間接加熱方式	

■外形図



Network

ネットワーク

（2026年4月時点）



■第一種圧力容器をご使用いただくに当たり、事業主様の責務として、法令を遵守した届出、設置、施工、使用の義務がございます。■設置、施工に当たっては、関係法令を遵守するとともに、本装置の据付施工要領書に従い正しく施工してください。■関係法令は、労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則等がございます。また、他にも各都道府県・市の条例等がございますので、所轄官公庁等へご確認ください。

設置手続き事例

■労働基準監督署

第一種圧力容器設置届
　事業主は、事業規模が法令に定めるものに該当する場合は、機械等を設置・変更・移転しようとする場合には、工事開始30日前までに労働基準監督署長に届け出を行う事。

落成検査
　第一種圧力容器を設置した者は、その配管の状況について、所轄労働基準監督署長の検査を受ける事。

性能検査
　第一種圧力容器に該当する装置は、[第一種圧力容器検査証]の有効期間(1年毎)を更新するために、所轄労働基準監督署長または代行機関が行う性能検査を受ける事。

■定期　自主検査

第一種圧力容器に該当する装置は、1月以内毎に1回の定期自主検査を行い、その結果を記録し3年間保存する事。

■取扱い資格

取り扱いにあたっては、特級ボイラー技士、一級ボイラー技士もしくは、二級ボイラー技士または、第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者のうちから、第一種圧力容器取扱作業主任者を選任しなければなりません。

⚠警 告

・装置を安全に設置・ご使用いただくために、上記法令(条例)等を確認し、遵守のうえご使用ください。設置方法を誤りますと火災等により、人・物に重大な影響を与えるおそれがあります。
・弊社に相談なく改造や修理を行うことは、安全に関して重大な影響を及ぼすおそれがあります。決して勝手な改造や修理は行わないでください。また、本装置の移動・転売・再使用の際には、弊社にご連絡ください。

安全に関するご注意

・商品を安全にお使いいただくため、ご使用前に必ず「取扱説明書」をお読みください。

◎輸出に関するご注意：本カタログ製品は「外国為替及び外国貿易法」の規定により、輸出規制品に該当する場合は、輸出する際に日本国政府の輸出許可が必要です。
輸出される場合には、弊社営業担当にお問い合わせください。

三浦工業株式会社

東京本社　東京都港区高輪2丁目15-35　〒108-0074
松山本社　愛媛県松山市堀江町7番地　〒799-2696
TEL 089-979-7000
https://www.miuraz.co.jp
プライム市場　証券コード 6005

ISO 9001
ボイラ、ボイラ付帯装置及びボイラシステムの設計、開発、製造、据付、保守点検及びオンラインによるメンテナンスサービス

ISO 14001
堀江・北条地区の三浦工業および国内連結子会社(株式会社ミウラ・エス・エー除く)は環境マネジメントシステム登録事業所です

製品改良のため、予告なく変更する場合があります。
本カタログの内容は日本国内仕様です。
本カタログに関するお問い合わせは最寄りの販売店・営業所へどうぞ。

'26年6月 PA036-02 ME

本カタログの無断転載を禁止します。